

令和4年度 輸送の安全に関する公表（自動車運送事業）

1 はじめに

道路運送法（昭和26年法律第183号）第29条の3、旅客自動車運送事業運輸規則（昭和31年運輸省令第44号）第47条の7第1項及び鹿児島市交通局自動車安全管理規程（平成19年交通局規程第3号）第17条第1項の規定に基づき、令和4年度の鹿児島市交通局自動車運送事業における輸送の安全に関する情報を公表します。

2 安全方針

- (1) 常に安全意識を高く持ち、お客様の安全の確保を最優先します。
- (2) 関係法令等決められたルールを遵守します。
- (3) 安全を守るための取り組みを絶えず見直し改善します。
- (4) 災害の発生時には、お客様、市民、職員の安全を最優先とし、関係機関と連携して被害軽減を図り、運行の継続に努めます。

3 令和4年度安全重点施策

- (1) 安全確認の徹底で、重大事故を発生させません。
- (2) 有責事故件数を10件以下、車内事故0件を目指します。
- (3) 車両の点検・整備の徹底により、車両故障を対前年度20%削減します。
- (4) 輸送の安全を確保するため、万全な体調管理に努めます。

4 令和4年度安全重点施策の達成状況

- (1) 重大事故が1件発生したため、目標を達成できなかった（安全確認を怠った相手車両を回避するための急制動による車内転倒事故）。
- (2) 有責事故件数は5件で目標は達成できたが、車内事故は3件となり、目標を達成できなかった。
- (3) 車両故障発生は13件で、前年度比69%の削減となり、目標を達成できた。
- (4) 年1回の定期健康診断、身体機能検査、ストレスチェック診断とSAS（睡眠時無呼吸症候群）簡易検査を実施し、健康結果を把握することで健康意識の向上と輸送の安全確保に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用と手洗い・うがいの励行を徹底するとともに出勤時の検温を実施した。

5 事故等に関する情報

(1) 自動車事故（委託分含む）

令和4年度は、自動車事故報告規則第2条各号に該当する事故が2件発生した。

【過去5年間の自動車運送事業における事故発生件数の推移】

（単位：件）

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
人身事故	19	17	6	7	2

物損事故	6 7	6 5	4 3	3 6	3 4
両方	0	0	2	0	0
合計	8 6	8 2	5 1	4 3	3 6
(有責)	(4 4)	(3 9)	(3 4)	(2 4)	(1 9)

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪等） 2件

① 台風14号の接近による運休

令和4年9月17日 アイランドビュー（13時00分から最終）

令和4年9月18日 全路線（終日）

令和4年9月19日 一般路線、シティビュー（始発から11時00分）

アイランドビュー（始発から12時30分）

② 降雪による運休

令和5年1月24日 3番線（21時30分から最終）

24番線（一部区間、20時00分から最終）

令和5年1月25日～26日 アイランドビュー（終日）

6 輸送の安全確保のための取組

	研 修 名	期 間	受講者数
1	乗務員添乗指導	4月 1日～ 9月 30日	9名
2	第1回乗務員全体研修	4月 11日～ 4月 15日	81名
3	貸切乗務員研修	4月 20日～ 5月 19日	7名
4	NASVAガイドラインセミナー	4月 21日	1名
5	貸切バス事業者講習会（Web開催）	6月 2日～ 7月 31日	13名
6	第2回乗務員全体研修（書面開催）	6月 4日～ 6月 8日	80名
7	エコドライブ研修	6月 9日～ 6月 10日	1名
8	運転者適性診断（NASVA）	6月 21日～ 8月 24日	32名
9	安全運転中央研修所研修	7月 5日～ 7月 8日	1名
10	第3回乗務員全体研修（書面開催）	9月 12日～ 9月 16日	80名
11	整備主任者等定期研修	10月 28日	2名
12	桜島火山爆発総合防災訓練（島内）	11月 19日	7名
13	第4回乗務員全体研修	12月 12日～12月 16日	80名
14	運行管理者一般講習（NASVA）	12月 13日～12月 14日 3月 2日・3月 9日 3月 23日	7名
15	管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検（合同）	12月 22日・12月 26日	9名
16	桜島火山爆発総合防災訓練（島外）	1月 7日	2名
17	整備主任者技術研修	1月 14日	1名
18	原子力防災訓練	2月 11日	4名
19	事故惹起者研修	3月 7日～ 3月 10日	5名



第1回乗務員全体研修（R4. 4月）



貸切乗務員研修（R4. 4月）

7 輸送の安全のために講じた措置

- ・点呼時や掲示板等において、事故やヒヤリハットの発生状況・原因などの情報共有を図り、安全運行に対する注意喚起を行うとともに、内輪差やオーバーハング、運転席からの死角など確認することや、外部講師を招いた講演、ドライブレコーダーの映像を活用した乗務員研修を行うことで、事故原因となりうる背景や防止策等について認識の共有を図った。
- ・道路工事、イベント・祭り等による臨時的な迂回運行については、点呼時や掲示等で周知を徹底した。

8 輸送の安全に関する投資額

項 目	令和4年度実績	主なもの
乗務員の研修に係る費用	609千円	局内全体研修
運行管理者の研修に係る費用	33千円	一般講習・安全マネジメント講習（NASVA）
安全運行対策等に係る費用	17,354千円	バス転回場誘導（谷山・脇田・浜町）
運行管理機器の整備・保守に係る費用	7,831千円	ロケーションシステム保守業務委託料、もくいく手数料等
車両の整備に係る費用	46千円	整備主任者研修、各種講習等

9 行政処分の情報

行政処分なし

10 安全に関する内部監査

運輸の安全マネジメントの実施状況を点検するため、局内の職員で構成された監査チームによる内部監査を実施した。

(1) 目的

関係法令及び安全管理文書が適合し、その実施体制・手順が確立され、PDCAサイクルが適切に機能しているか、安全管理体制上、どのような効果を得られているかを確認する。

(2) 実施日

令和5年1月31日

(3) 監査の結果（所見等）

輸送の安全確保に関する体制の維持管理に努めており、是正すべき問題点は見当たらなかった。

1 1 安全統括管理者に関する情報

安全統括管理者（自動車運送事業） バス事業課運輸係長

1 2 鹿児島市交通局自動車安全管理規程

別紙のとおり